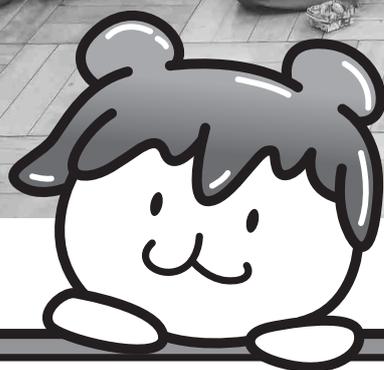


# 市議会だより



宮地学童保育室



秩父市イメージキャラクター  
ポテくん

## 3月定例会

- 2年度各会計予算を可決
  - 一般会計 288億円
  - 特別会計 147億8566万円
  - 企業会計 52億4172万円
- 一般質問の中止

ふれあいさんと一緒に  
節分で豆まきをしました！  
「鬼は外一、鬼は外一」  
全員鬼のお面をかぶって  
悪い鬼を払いました  
「今年は良い事いっぱいあります  
ように！」

# 3月定例会の議案質疑等の内容

※3月定例会(2月25日から3月16日まで開催)では、市長提出議案38件のほか、議員提出議案7件を審議しました。令和2年度予算に関わる質疑の主な内容は下記のとおりです。(令和2年度予算の討論、その他の主な議案についての質疑・討論については4ページに掲載しています。)

## 歳出

### 旧小倉沢小中学校解体

**問** 旧小倉沢小中学校の現状および解体の経緯は。また、解体後の土地利用は。

**答** 昭和27年11月に落成、昭和59年3月に児童生徒数の減少により閉校となった。その後、一般には立入りができないように措置している。解体に至った経緯は、建物の老朽化による崩壊の危険性が高くなったため。土地については、学校開設時から(株)ニッチツから無償で借りている土地であるため、解体後には返還する。

### 空き家解体補助金

**問** 空き家等対策特別措置法の対策計画に基づく補助金か。また、何軒分相当の補助金か。

**答** 空き家等対策の推進に関する特別措置法第6条に基づき、30年度に策定した秩父市空き家等対策計画に基づく補助金である。補助率は3分の1、補助額は市内業者が施工する場合は上限50万円、市外業者が施工する場合は上限40万円。市内業者が施工した場合を想定し、5軒分の補助を見込んでいる。

### 水泳指導委託

**問** 水泳指導委託料の内容は。児童の泳力向上を図り、命を守る手段を身に付けるために必要不可欠な水泳指導を民間業者に委託するもの。久那小中学校をモデル校として、民間業者所有のプールで指導を行う予定である。

### 学校校舎大規模改造工事実施設計業務委託

**問** 荒川西小学校校舎大規模改造工事実施設計業務委託料1306万8千円、影森中学校校舎大規模改造工事実施設計業務委託料1611万5千円の内容、スケジュールは。

**答** 過去の事例を基に、防水改修工事、内外装改修工事、建具改修工事、電気設備工事、機械設備工事、トイレ改修工事等を予定している。スケジュールについては、令和2年12月頃には設計業務の完了を目指していく。

### 本庁舎管理事業

**問** 工事請負費762万円の内容は。

**答** 主なものは、歴史文化伝承館の防火シャッター改修工事。平成17年以降に建築される設備に新たな基準が義務付けられた。歴史文化伝承館は平成15年の竣工であることから新基準への対応の義務は無かったが、新庁舎建設に伴い、新機能を備えた防火シャッターへ改修する。

### ミューズパークスポーツの森プール

**問** プール改修工事4500万円の内容は。

**答** 昨シーズン途中で破損した流れるプールの内壁を改修するもので、既存のFRP壁の外側に新たにFRP壁を設置する。製品についてはアメリカから輸入するもので4月中旬に納品、6月末の完成を目指している。

### 再生可能エネルギー推進事業

**問** 再生可能エネルギー設備整備工事の内容は。

**答** 避難所への太陽光パネルと蓄電池の設置。場所は大滝総合支所を想定している。

### 消防団詰所

**問** 消防団詰所新築工事2550万円の内容は。

**答** 上、中時田地区を管轄する第二方面隊第三部隊第三分隊の詰所を新築する。場所は国道299号時田地区内の西時公会堂北東付近に建築予定。詰所新築後の旧詰所の解体費用も含まれている。



の様子(本庁舎4階)



大滝総合支所

### ちちぶエフエム

**問** ちちぶエフエム放送委託料の内容は。

**答** 令和元年10月に開局した民間企業が運営するコミュニティFM放送局にて、毎日平日は7時55分から3分間、土日は同時刻から5分間放送を予定。市の取組みやイベント情報など旬な情報を放送してもらう。

### 障害者自立支援事業

**問** 新たに設置される予定の秩父地域障がい者基幹相談支援センターの概要は。

**答** 現在、市および秩父地域の各分野の相談に対して、委託相談支援事業所として3か所に委託し、支援を行っている。秩父地域障がい者基幹相談支援センターは、難病・発達障害および高度行動障がいなど多様化する相談支援ニーズに対応するため、既存の各相談事業所の上位機関となるもので、合わせて秩父地域自立支援協議会の運営も行う想定である。市が代表して事業者と一括契約し、4町と協定を締結し負担金の納入をいただく形となる。

### 福祉女性会館

**問** 市民の方々からの声として、老朽化しており、改修を求める声や、今後の運営をどうしていくのか、という声が多い。老朽化対策や今後の運営についてはどのような考えを持っているのか。

**答** 建設から約42年が経過しており、老朽化が著しい。様々な箇所では修繕が必要であり、その都度優先度の高い箇所から修繕を実施しているが、修繕が追いつかない状況である。年間6万人弱の方に利用をいただいております。今後のあり方についてファシリテスマネジメント推進の視点もあり、鋭意検討中である。

### 町会資源ごみ収集報償金

**問** 報償金の対象、算出の根拠は。

**答** 対象は市内全80町会。各町会ごとに管理している収集ステーションごとの排出ごみの量を広域市町村圏組合より提出してもらい、紙・布類と缶・瓶の資源ごみについては1キログラム1円、ペットボトルについては1キログラム10円を交付している。

### 公図修正業務委託

**問** どのような場合において公図の修正が必要なのか。

**答** 本業務委託は、平成31年1月1日から、令和元年12月末日までの1年間における、法務局に登録された土地の分筆および合筆について、法務局からの土地登記済通知を基に、市所有の公図を修正する業務。公図の修正作業には正確性が求められるため、専門業者に委託しているもの。

### 電算機等使用料

**問** 小学校費、中学校費の教育振興費、電算機等使用料には、GIGAスクール構想に関する児童1人1台端末整備事業が含まれていると推察されるが、内容と財源は。

**答** 電算機等使用料は、GIGAスクール構想実施に伴うタブレットリース料6か月分と市内全小中学校のパソコンルームおよび教職員パソコン等のリース料である。国からリース業者に対して補助



3月定例会本会議

をする事になっており、補助額を差し引いた金額を計上している。

**問** 今までであったパソコンルームは、GIGAスクール構想の中で整理していくのか

**答** パソコンルームについてはまだ契約途中のものもあるので、満了になるまでは引き続き使い、新規に更新は今後行わない予定。

### 用語解説

〔GIGAスクール構想〕

令和元年12月に文部科学省より打ち出された構想。小中学校の児童生徒へ1人1台の学習用端末を整備、および、高速大容量の通信ネットワークを校内へ整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させる計画。

3月定例会の一般質問は中止となりました。

3月定例会で予定されていた、市政に対する一般質問は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止となりました。

### 人事案件

教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任および人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会は次の方を適任と認め同意することに決定しました。

#### 教育委員会委員

山中 直子 氏

公平委員会委員

湯本 則子 氏

固定資産評価審査委員会委員

鈴木 雄二 氏

関根 進 氏

五十嵐正敏 氏

戸井田 修 氏

人権擁護委員候補者

高野 豊子 氏

佐々木奉昭 氏



### 2年度予算に対する討論

#### 一般会計予算

##### 討論

##### 反対

マイナンバー制度に関する予算が計上されている。政府が推進しているマイナンバーカードの健康保険証利用に向けた環境整備が行われることで、今までに比べカードの普及は進むかもしれないが、大きな違和感を感じるのは、カードを普及するために政府が進めている、消費活性化策「マイナポイント制度」である。カードを取得している人にキャッシュレス決済を利用することで上限5千円分のポイントを配る、という制度であるが、情報漏洩の危険回避と国民が享受できる利益の明確化というマイナンバー制度が積み残しているテーマを棚上げにして、単に経済的に得、ということだけでカードを普及しようとする試みは政府が主導する政策として不適切であると考ええる。消費活性化策は、生活保障のため、所得の低い方々や子育て世代などに行われるべきと考え、反対する。

##### 賛成

市長が掲げる令和2年度の三大事業の一つ目、医療体制の整備と健康増進、二つ目のセメント跡地を中心とした道路網およびその周辺の整備、三つ目の秩父の自然を活かした産業振興・先端技術の活用等、財源確保の厳しい中、歳入歳出ともにバランスのとれた予算となっている。

財政の厳しい中でも今までの事業をさらに前進させ、様々な課題を創意工夫で解決し、一步一步前へ前へ確実に、日本一、幸せな秩父市を目指していくという市長が掲げたキーワードを実現する予算に期待をし、本予算に賛成する。

##### 反対

本予算は令和元年10月に10%に引き上げられた消費税が使用料等へと転嫁された予算となっている。そもそも消費税は、低所得者層への負担がより重くなる逆進性をもった税であり、この間広がり続けてきた貧困や格差をさらに助長させることになる。そのためには、応能負担の原則に基づき、高所得者には高い負担、低所得者には低い負担を課すという、負担公平原則に立ち返るべきである。同時に、一般会計において使用料等に係る消費税の納税義務者でない

自治体にあつては、納めることのない消費税分は徴収すべきではないと考える。

また、これからの市のまちづくりを考える時、まずは市民が求める課題を直視しなければならぬ。同時に、これらの課題をどう具体化させていくかについては、秩父市まちづくり基本条例に定められた市民参画の中で、その方向性を見出ししていくことが何よりも重要と考える。これらにおいて、本予算は不十分だと考え、反対する。

#### 新年度予算以外の主な議案に対する質疑・討論

##### 下水道条例の一部改正

**趣旨** 公共下水道事業の健全な経営に当たり、使用料の適正化を図る。

**問** 利用者への説明や声の聴取がされたのか、またされたとすればそこで出された意見についてはどのようなものがあつたか。

**答** 市報を通じて令和元年の7月から「げすいどう通信」という特集を組んで市の下水道の経営状況などを周知してきた。その中で、審議会の答申審議と並行して住民説明会を行うとの周知もし、10月に下水道区域の方々へ、原谷公民館、影森公民館、歴史文化伝承館の3か所で説明会を開催した。また、パブリックコメントも併せて

##### 討論

##### 賛成

行い、意見をいただいている。いただいた意見は、概ね「使用料の改定は必要なことだと思いが、値上げは必要最小限としてほしい」という意見であつた。

下水道事業をはじめとする汚水処理事業は、日々の暮らしを支える重要な生活インフラであり、料金の改定は可能な限り回避すべきと考える。しかし、その持続可能な運営のためには、事業規模の積極的なダウンサイジングとともに、料金の改定も検討の対象とすることは止むを得ないと考える。

下水道事業の公営企業会計への移行後、市としても安定的な経営への危機感を持ち、市民の皆様の理解を進めるべく、市報を通じた広報や、事業の現状についての説明会を開催するなど、努力をしてきたと考える。

人口減少社会において、生活インフラの維持は、住民の皆様の理解なくしてなし得ない。今後も理解の醸成を進める姿勢を持ち続け、下水道事業ストックマネジメント計画に沿った取り組み等により、市民負担を極力増やさない努力を続けることを願い、市民の皆様の生活を支える汚水処理事業の安定的な運営のため、本議案に賛成する。

### 3月定例会で審議した議案の結果

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 9人	サン 3人	共産 2人	公明 2人	無会派 金崎 2人
市長政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
市営バス条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院等の医師を目指す医学生等に対する奨学金の貸付けに関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○
荒川巡礼通りふれあいセンター条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○
市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	原案可決	○	○	○	○	○
一般会計補正予算(第7回)	原案可決	○	○	○	○	○
国民健康保険特別会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	×	○	×
後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院事業会計補正予算(第2回)	原案可決	○	○	○	○	○
下水道事業会計補正予算(第3回)	原案可決	○	○	○	○	○

清流：清流クラブ サン：サンライズ秩父 共産：日本共産党秩父市議団  
 公明：公明党 無会派：会派に属さない議員 ※議長は人数に含まれていない。  
 共産は1人欠席。

○：賛成 ×：反対 ○/○：賛成人数/会派人数

議案、請願の件名	議決結果	会派ごとの賛否				
		清流 9人	サン 3人	共産 2人	公明 2人	無会派 金崎 2人
一般会計予算	原案可決	○	○	×	○	×
国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	×
後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	×	○	○
介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
公設地方卸売市場特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
駐車場事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
市立病院事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命(山中直子氏)	同意	○	○	○	○	○
公平委員会委員の選任(湯本則子氏)	同意	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(鈴木雄二氏)	同意	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(関根進氏)	同意	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(五十嵐正敏氏)	同意	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任(戸井田修氏)	同意	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦(高野豊子氏)	同意	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦(佐々木奉昭氏)	同意	○	○	○	○	○
新たな過疎対策法の制定に関する意見書	原案可決	○	○	○	○	○
中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○
消費税率5%への引き下げを求める意見書	否決	×	×	○	×	×
後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書	否決	×	○	○	×	○
非正規滞在者の収容に期間の上限を設けるとともに、人権条約に適合する方法で出国が困難な外国人の問題の解消を図ること等を求める意見書	否決	×	○	○	×	○
議員政治倫理条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○

2年度予算

人事案件

議員提出議案

## 特別委員会の報告

### 議会改革特別委員会

1月7日、2月7日に委員会を開催し、「政治倫理条例の改正」、「ペーパーレス化の進捗」、「タブレットの活用」について協議した。

●政治倫理条例の改正  
 前回12月議会でも報告したが、その後も協議を重ね、議員倫理のさらなる向上を図るとともに、文言整理等、所要の改正を行い、議員提出議案として提出する運びとなった。

●ペーパーレス化の進捗  
 「タブレット端末導入によるペーパーレス化を推進している中で、各議員に会議録CDを配布しているが、会議録はホームページにも掲載している。CD作成に経費もかかっているため、作成をやめたかどうか」との意見が出され、全会一致で2年度からCD作成を廃止することとした。

●タブレット端末の活用  
 「議会関係以外で、当局から配布される計画書や資料等をタブレット端末に掲載できないか」との意見が出された。協議した結果、2年度から資料等のタブレット端末掲載については、当局の判断によるものとし、事務局から当局に要請してもらう、とのことになった。

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

3月定例会で付託された議案8件について報告する。

◆市長政治倫理条例の一部改正

◆職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

◆議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正

◆印鑑条例の一部改正

◆市営バス条例の一部改正

◆市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

◆元年度一般会計補正予算(第7回)

問 移住推進事業補助金交付事業の交付実績、移住定住等の相談件数および、ゆいまゝる花の木の契約件数は。

答 交付実績は軽自動車購入費助成金が16件438万2千円の申請空き家リフォーム等助成金が、6件257万4千円の申請実績。相談件数については電話、メールで250件、来庁者が197件で合計447件。ゆいまゝる花の木の契約件数は、12件で内訳は、市内4件、市外が8件で、そのうち豊島区から来られた方が3件である。

問 旧秩父東高校舎等解体工事事業の関連で、アスベスト調査が遅れている理由と進捗状況は。

答 アスベストとは別に焼却炉で

ダイオキシンの確認されたことに伴い全体的に遅れている。

○以上7件は原案のとおり可決

◆2年度一般会計予算

問 スポーツ大会開催事業のうちオリンピック聖火リレー事業の予算の詳細は。

答 消耗品費はスタッフのポロシャツと参加児童のTシャツ購入費等、食糧費は参加児童の弁当と飲み物代、傷害保険料はスタッフ100名分、警備委託料の一点目は、聖火ランナー走行ルート警備業務委託料、二点目はコレクションポイント管理業務委託料、これは聖火ランナーの集合、解散場所、秩父宮記念市民会館を予定。ミニセレブレーション開催業務委託料は、スタートセレモニーを秩父神社本殿前で行うための委託料。

意見 マイナンバー制度について、国が情報を管理し、いまだに情報漏洩の心配、システムに対して非常に危惧していること。これを含む一般会計予算に反対する。

○挙手多数により可決



## まちづくり委員会

3月定例会に付託された議案12件について報告する。

◆下水道条例の一部改正

問 条例の施行期日を令和2年7月1日とした理由は。

答 公営企業会計移行に伴い作成した財務諸表等により、数年先の現金資金枯渇が予想されたため、早急な自主財源確保の必要性および、使用料金改定の周知期間確保を考慮したことによる。

問 今後の使用料金見直しについての考えは。

答 使用料金が長期間未改定であったため、今回の改定率が29%と大きくなったことも踏まえ、下水道事業審議会の答申のとおり、おおむね5年ごとの見直しを予定。

○挙手多数により可決

◆公設地方卸売市場条例の一部改正

◆元年度一般会計補正予算(第7回)

問 みどりの村関連施設費の野外ステージ等解体工事1232万円に関し、解体に要する費用負担及び、解体後の方針は。

答 本工事は、県から無償貸与されている用地に建てた市所有の野外ステージと、隣接するトイレが、台風19号により被災したため解体するが、県との交渉の結果、費用

は市で負担する。当該施設の利用は年3回程度であるため、解体後は再建せず、用地を県へ返還する。

◆元年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)

◆元年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第2回)

◆元年度下水道事業会計補正予算(第2回)

◆2年度一般会計予算

問 民有林整備事業補助金510万円の内容は。

答 市内民有林の健全な状態の維持、森林の有する多面的機能の発揮並びに、林業振興に資するため、全額市費の補助金を創設する。面積0.1から5ヘクタール未満、林齢11から60年生の間、かつ、過去5年間に森林整備が行われていない森林を対象とし、境界測量経費1ヘクタール当たり3万円、間伐経費同6万円、作業道の開設経費1メートル当たり千円を補助する。導入された新たな森林管理制度は、自ら森林管理している方のメリットが乏しいため、支援を行う。

問 ドローン活用事業666万円の活用方針は。

答 当市で導入したドローンに関し、職員パイロットによる危機管理、農林業や道路管理等、様々な分野における活用の研究を進めるとともに、国が推進する「Society 5.0」の実現に向けた取り組みに対

# 常任委員会の報告

応するため、ドローンを中心としたスマートモビリティの活用による物流等の効率化について研究を進める。民間企業と連携した山間地域によるドローン物流配送実験を行ってきたが、社会実装に向けて、地方創生交付金事業の採択を視野に入れ、民間企業から社員の派遣を受け入れる予定である。

**問** 都市計画マスタープラン等作成業務委託料1244万千円に關し今後の予定は。

**答** 7月に市民対象のポスターセッションを開催、その後パブリックコメントや住民説明会を経て、11月以降年末までにマスタープランおよび、立地適正化計画の計画案をまとめる。来年1月には策定委員会を開催し、市長への答申後に、都市計画審議会にて審議いただき、年度末に両計画を公表する予定。両計画と密接な関係にある地域公共交通網形成計画との整合性も考慮し、関係機関との調整を図っていく。

◆2年度農業集落排水事業特別会計予算

◆2年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算

◆2年度公設地方卸売市場特別会計予算

◆2年度駐車場事業特別会計予算

◆2年度下水道事業会計予算

○以上11件は原案のとおり可決

## 文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案14件について報告する。

◆市立病院等の医師を旨指す医学士等に対する奨学金の貸付けに関する条例の一部改正

◆国民健康保険税条例の一部改正

**問** 国民健康保険税医療分の賦課限度額を54万円から61万円に改正した場合、限度額を超過する世帯数、改正による増収はどのくらいか。

**答** 改正後の限度額を超過する世帯数は77世帯、約600万円弱の調定増となる見込みである。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◆特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

◆荒川巡礼通りふれあいセンター条例を廃止する条例

◆元年度一般会計補正予算(第7回)

○以上6件は原案のとおり可決

◆元年度国民健康保険特別会計補正予算(第3回)

○挙手多数により可決

○以上2件は原案のとおり可決

◆2年度一般会計予算

**問** 障害者自立支援事業に關し、保育所・幼稚園等巡回支援事業委託料の内容は。

**答** 発達が気になる子どもの早期発見、早期支援に關して委託先の専門職員が、保育園、幼稚園や、こども園等を巡回して職員へ助言指導を行う事業であり、民間を含めて22か所の施設を巡回予定。

**問** 小学校施設維持管理事業に關し、花の木小学校体育館照明更新工事が予定されているが、今後他の小中学校についても照明のLED化を計画しているのか。

**答** 小中学校21校については、現在全ての体育館が水銀灯を設置しており、今後は年間2、3校を目安に改修を行う予定である。

**意見** ケースワーカー1人が担当する世帯数が国の基準をクリアしているものの非常に過重労働とも言える実態があること、また、保育に關わる職場で働く常勤者を正規職員とすべきと主張してきたが、依然として厳しい状況下に置かれているため、反対する。

**意見** 病児保育の早期実現、特定不妊治療の助成事業、介護職員の相談窓口の設置、地域医療について市民を巻き込んだ検討の場、奨学金の返済に対する負担の軽減、不登校の具体的な対策等については、予算へ十分に反映されているとは

言えないため、反対する。

◆2年度国民健康保険特別会計予算

**意見** 国民健康保険税については、滞納されている方も多く、負担が大きいものとなっている。すでに第3子以降免除の制度もあり、当市も制度創設をすべきと考え、反対する。

◆2年度秩父市後期高齢者医療特別会計予算

**意見** 滞納繰越及び収入未済額について減少傾向であるものの、納入できない方が多くいることから、保険料の値下げをすべきであると考え、反対する。

○以上3件は挙手多数により可決

◆2年度介護保険特別会計予算

◆2年度市立病院事業会計予算

○以上2件は原案のとおり可決



現地調査の様子(荒川巡礼通りふれあいセンター)

意見書

3月定例会の最終日に、議員提出議案の意見書6件が提出され、審査の結果、3件が原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁等に送付されました。内容については、次のとおりです。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書

1 新たな過疎対策法を制定すること。その際、現行法第33条に規定するいわゆる「みなし過疎」と「一部過疎」を含めた現行過疎地域を継続して指定対象とすることを基本としつつ、過疎地域の指定要件、指定単位については、過疎地域の特性を的確に反映したものとすること。

2 過疎地域において特に深刻な人口減少と高齢化に対処するため、産業振興、雇用拡大、子育て支援等の施策を推進すること。

3 住民が安心・安全に暮らせるよう、医療の確保、公共交通の確保、教育環境の整備等、広域的な事業による対応も含めて推進すること。

4 過疎地域においても、高度通信等社会の恩恵を享受できるように、情報通信基盤の整備や財政支援措

置を講じること。

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口アウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。

2 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の確保、さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。

3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるように、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することが出来る新たな仕組みを構築すること。

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度の創設を求める意見書

加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成制度を創設されるよう強く要望する。



6月定例会の予定

日 程	議 事
6月3日(水)	開会、議案説明
8日(月)	議案に対する質疑
9日(火)	総務委員会
10日(水)	まちづくり委員会
11日(木)	文教福祉委員会
15日(月) 16日(火) 17日(水)	一般質問
23日(火)	委員長報告、採決、閉会

※各日、午前10時開会予定です。  
※議場は、本庁舎の4階です。  
※日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合があります。

編集後記

3月定例会は新型コロナウイルス感染症の影響で、不測の事態があった際に備え、当局側にしっかりと対応をしてもらったため、議会として熟慮を重ねた結果の統一見解として、一般質問の3日間を休会とする特別な会期となった。一部新聞報道では議会が役割を放棄したかのようにとれる専門家の意見を掲載したが、非常事態に対応するには空振りでも対策を講じておくことが重要で、市政運営の責任の一端と考える。

次期6月定例会一般質問は今回の分を含め、内容の濃いものとなるよう期待する。

令和2年3月 赤岩 秀文 記

編集委員

- 委員長 赤岩 秀文
- 副委員長 金崎 昌之
- 委員 江田 富徹
- 上林 均
- 桜井 重一郎
- 新井 均
- 本橋 貢

